

様 式

会議の名称	平成30年度第2回本庄市水道事業審議会
開催日時	平成31年 1月30日(水) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 2時32分まで
開催場所	本庄市役所502会議室
出席者	審議会：富田委員、林委員、飯島委員、吉田委員、柴崎委員、廣島委員、 高橋委員、江原委員、柴藤委員、下岡委員 事務局：福島上下水道部長、榊田課長、長浜課長補佐、渡邊課長補佐、 関根課長補佐、武藤主任
欠席者	小林委員、平川委員
議題 (次第)	1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 議 題 第1号 平成29年度水道事業会計決算について(資料1) 第2号 消費税率の引上げに伴う水道料金・加入金について(資料2) 4. そ の 他 5. 閉 会
配付資料	(事前配布資料) 平成30年度第2回本庄市水道事業審議会次第 資料1 平成29年度本庄市水道事業会計決算概況 資料2 消費税率の引上げに伴う水道料金・加入金について (当日配布資料) 水道事業広報紙「水だより」
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	<p>皆様、こんにちは。本日は、公私ともに大変お忙しい中、本庄市水道事業審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は、本日、進行を務めさせていただきます、水道課長の榊田と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>最初に、いくつかの報告と配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、欠席者の報告でございますが、本日、小林会長、平川委員さん、以上2名の方から欠席のご連絡をいただいておりますので報告いたします。</p> <p>次に、会議の傍聴者について、報告させていただきます。本日は、傍聴を希望する方はおりませんでした。</p> <p>また、本日の会議時間でございますが、審議の状況にもよりますけれども、全体で1時間30分程度を予定させていただいております。</p> <p>続きまして、本日の会議で使用する資料を確認させていただきます。会議資料は事前に郵送させていただき、本日ご持参いただきました</p> <p>「会議次第」</p> <p>「資料1 平成29年度本庄市水道事業会計決算概況」</p> <p>「資料2 消費税の引上げに伴う水道料金・加入金について」でございます。</p> <p>また、本日の配布資料といたしまして「水だより」を配布させていただきました。資料の不足等がございますでしょうか。</p> <p>続きまして、本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかにつきまして、報告させていただきます。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」としております。</p> <p>本日、ご出席いただいております委員さんは全12名中、10名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことをご報告させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、これより平成30年度第2回本庄市水道事業審議会を開催させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>次第の2番、会長挨拶でございますが、本日、小林会長が、不在でございますので、柴藤副会長様にご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願い致します。</p>
副会長	<p>皆様こんにちは、副会長の柴藤でございます。本日は30年度の2回目の審議会ということで、ご出席いただきありがとうございます。ご報告にもありましたとおり、本日会長がご欠席ということでございますので、私の方で審議の</p>

	<p>進行等を務めさせていただくこととなります。どうぞよろしくお願いたします。議題につきましては、先ほどもありましたとおり、平成29年度の水道事業会計決算について、それから消費税率の引上げに伴う水道料金・加入金についてでございます。この2題でございますが、ご熱心なご審議を賜りますようよろしくお願を申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、次第の3番、議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本来は会長が議長となって議事の進行を行うこととなっておりますが、会長が不在の場合は副会長がその職務を代理することとなりますので、議題の進行は、柴藤副会長様にお願いしたいと思ます。よろしくお願します。</p>
副会長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。さっそくですが、議事に入ります。第1号「平成29年度水道事業会計決算について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1に基づき事務局説明)</p>
副会長	<p>ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お願いします。</p>
委員	<p>資料1の給水状況のところ、給水栓数は312栓増加となっておりますよね。給水栓数は312栓増加したんだけど、損益計算書のところで口径20ミリが減少とあるのだけでも、どういうことなのか。</p>
事務局	<p>先ほどの質問にお答えいたします。給水栓数、つまり給水契約件数は増加しているのだけでも、加入金収入が減少したことについてのご質問だと思われまますが、加入金につきましては最初に水道の本管から給水管をつなげるときに必要となるもので、一時的にかかる費用でございます。そのため加入金は年度間でかなり差があるものでございます。給水件数につきましては、毎月、検針を実施しておりまして、年度末に近い2月検針、3月検針において水道料金の調定としてあがっている件数を表しているものでございます。現在、アパートなどの集合住宅が増えておりまして、アパートを建てた際に新たに加入金が必要となりまして、そのような新規の住宅やアパートの建設による加入金収入が毎年度あります。給水件数は、行政区では人口は減少していますが、世帯数が増えている傾向がありまして、世帯数の増加に伴いまして水道の契約数が増えているものと考えています。</p>
委員	<p>水道メーターがあつて、1回いなくなってメーターそのまま契約をやめますよね、もう1回入ることがある、そういった分なのですか。</p>
事務局	<p>事実上は空家状態となつていても、掃除等でたまに水道を使用するため、通常はほとんど水道は使わないのだけでも水道の契約を続けている方もいらっしゃいます。そのようなこともありまして水道の契約件数は、契約を中止するお客様より、新たに給水契約を締結するお客様が多いため、給水件数が増加</p>

	しているものと考えています。
事務局	少し補足なのですが、加入金の件数の件で申し上げますと、28年度は全体で501件、29年度につきましては531件で、加入件数につきましては増加していますが、口径によって加入金額が違うので、年度間で比較した場合に加入金収入額は減少しているけれども加入金の件数は増えている状況でございます。
副会長	その他にありますか。
委員	何点か教えてください。損益計算書ですけれども、29年度の特別損失は過年度損益修正損485千円ありました。少ない数字ですが、28年度についての21,403千円と30,685千円は、説明にあったようにたまたまそういった処理をしたがために、28年度の決算に影響を与えていることだとすると、それが無い場合には、29年度はこの部分を除くと実質的には増収減益、正味の事業収支は28年度よりもマイナスということですよ、そういうことでよろしいですか。
事務局	はい。
委員	はい、わかりました。貸借対照表上の未収金なんですけれども、29年度で42,496千円あります。これが28年度は41,902千円、これは常にこのくらい焦げ付いているもの、それとも毎年、収入の都合上、期末にあがるんですよという数字なのか、焦げ付いて回収できない数字なのか、内容はどのようなのでしょうか。
事務局	先ほどの損益計算書に関しては、特別損失の影響がなければ、ご指摘のとおり実質の利益は減少しています。また、未収金でございますが、水道料金は検針した月の月末が納付期限となっております、そのうち約75%が口座振替のお客様ですので、約1億円くらいは毎月調定があがって、その75%程度が月末までに回収ができております。3月31日時点で口座振替以外の納付書でお支払いのお客様の場合は、経理上、水道事業会計の通帳に払い込まれて記帳されて収入があったとみなしておりまして、その記帳されていない分は未収金となってしまうと、実際に焦げ付く水道料金は、いくらぐらいあるのかでございますが、こちらの方は貸倒引当金にあらかじめ繰り入れておりまして、29年度ですと555万円ほどあるのですが、これは不納欠損、未収金の回収をあきらめるという会計上の処理でございますが、この不納欠損は水道料金の調定が起きてから5年後にしております、概ね1年間で焦げ付く水道料金ということになりますと、100万円程度となっております、だいたい14億円くらいの水道料金の調定に対して100万円ほどの焦げ付きが出てくるということとなりますので、料金の回収率で言いますと、実質99.9%の水準で水道料金の回収はできております。
委員	貸借対照表の資本金の2億6千万円ですが、これはどちらかが出資したとい

	うことでしょうか。
事務局	ご質問の2億6千万円でございますが、こちらは1ページ目の(3)経理状況をご覧ください。この2億6千万円ですが、どこからか出資を受けたものではなく、(3)経理状況の下から2行目にあります減債積立金取崩額5千万円及び建設改良積立金取崩額1億3,907万2,652円とありますが、これが過去の利益を減債積立金、借金の返済用に積み立てていた積立金と建設改良のために備えていた積立金を取り崩したものでございまして、これを資本金に組み入れたものでございます、この2億6千万円は、前年度の平成28年度中に積立金を取り崩したものを翌年の決算報告で議決を受けて自己資本金へ繰り入れたものでございます。
副会長	よろしいでしょうか。
委員	経理状況の中の2行目の不足する額6億2,073万2,958円とありまして、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額というのは、資本的支出があったことによる消費税の還付の充当ということですか。
事務局	実際の還付金はないのですが、還付金相当額が補てん財源となるものです。
委員	あと2つだけですが、4ページの経営指標ですが、供給単価と給水原価、本庄市の29年度の供給単価125.13円、給水原価113.96円、これが県の162.8円と152円と比べると下がっていますが、県が高いのか、市が安いのか、わかりませんが、本庄市はなんでこんなに安く使えるんだろうと、ずばり何ですか。
事務局	供給単価が低いのは、水道料金が安いからでして、給水原価が低いのは、地下水をメインとしていることで、浄水にかかる費用が安価で済むことが要因と考えています。
委員	料金回収率が109.79%で利益を生んでいることでよいのですか。平成25年度99.63%という数字があるのですが、この年は何かあったのですか。要は赤字になっちゃったということですよ。
事務局	平成25年度は、前年度から中央監視装置の一元管理をするために、各浄水場と配水場の監視機能を水道庁舎3階で一元監視をするための装置を導入し、今まで旧本庄市と旧児玉町で別々に監視していたものを水道庁舎で監視する装置を更新しまして、その減価償却費※固定資産除却費が増えたのが1つでして、それ以外に動力費の増加があったのが要因であったと思います。 ※説明内容に誤りがあり、減価償却費でなく固定資産除却費に訂正します。
委員	ありがとうございます。
副会長	その他にありますか。
委員	年間総配水量と年間総有収水量の差というのは漏水で水が漏れちゃったということでしょうか。
事務局	1つの要因としては漏水です。それ以外にこの差を生むものとして、消防による消火活動によるものでして、これは水道メーターを通るものではありません。

様 式

	<p>るので浄水場から送られる水道水を流量計でカウントしたものが配水量でして、有収水量とは水道メーターをとお客様に水道料金を請求した水量でして、この間に差があるものの主な要因としては漏水であったり、消火活動で使用した水量であったり、配水管の布設替えの工事で吐き水で使用した作業用水量であったり、配水量と有収水量の差の全部が漏水ということではありませんで、また有収率が改善しているということは漏水が改善しているのではないかと考えています。</p>
委員	<p>約 100 万立方メートルということですよ、計算すると。100 万立方メートル漏水したり消火活動に使ったりということですね。</p>
委員	<p>漏水率ってどのくらいですか。</p>
事務局	<p>100%から有収率を差し引いた数値がおよそ漏水率となると思います。消防用の水量が消防から報告があがってくるのですが、消火活動用にメーターをつけているわけではないので、吐出量を時間あたりで計算して報告してもらっているのですが、いくらかアバウトな数値となってしまっているのが現状なのかと。</p>
委員	<p>年間 100 万円程度の焦げ付きが出ていると、さっき説明があったわけですが 100 万円の焦げ付きってというのは、大体同じメンバーなのですか。同じメンバーが更新していくのですか。まったく新たなメンバーが 100 万円くらいとなるのですか。</p>
事務局	<p>水道料金が回収できない主な理由ですが、使用中の方は最終的に納付がない場合には、いったん給水サービスを止めさせていただきますので、未納金を納付いただいて給水を再開するということになっていきますので、そういう場合は回収ができないということはないのですが、市外に引越しをされてしまった方で所在不明になってしまった方が回収できない主なケースとなります。</p>
事務局	<p>補足ではないですが、平成 29 年度では不納欠損額が 765,384 円です内訳といたしますと、個人で 159 件、法人で 3 件でございまして、所在がわからない方や法人については会社が破産してしまっていて回収できない状況でございます。</p>
委員	<p>件数は少ないですね。</p>
副会長	<p>その他にありますか。</p>
	<p>(なし) との声あり</p>
副会長	<p>ご質疑等がないようですので、第 1 号の議題について終了いたします。 続きまして、第 2 号「消費税率の引上げに伴う水道料金・加入金について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料 2 に基づき事務局説明)</p>
副会長	<p>ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お願いします。</p>
副会長	<p>ございませんか、よろしいですか。私の方から 1 点だけ。これとは直接関係</p>

	<p>はないのですが、手数料のところでは指定給水装置工事事業者証交付手数料がありますが、昨年12月に水道法が改正されまして、事業者の更新制度が規定されましたので、たぶん更新手数料の関係が改正されると思いますので、6月議会に出されるという状況とのことですので、あわせてこちらでも改正案を出されるのがいいのかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>ただ今の副会長のご提案につきまして、水道課で検討させていただきまして、状況に応じて、水道法の施行日等の関係もございまして検討していきたいと思います。</p>
副会長	<p>そのほか、よろしいでしょうか。ご質疑等がないようですので、第2号の議題について終了いたします。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。</p>
事務局	<p>柴藤副会長様、ありがとうございました。それでは、次第の4番、「その他」でございますが、事務局から、報告事項がございます。</p> <p>まずは、本日の会議の会議録につきまして、今までどおりではございますが、事務局で調製後、今回参加いただきました委員の皆さま全員に確認していただきまして、最後に会長に代わりて、副会長に署名をいただいた後、市のホームページに公表させていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>次に、水道事業ビジョンの施策として「情報提供の拡充」を掲げましたが、この取組の一環といたして、これまでは、広報ほんじょうやお知らせ版による広報活動を行ってききましたが、新たに、水道事業におきまして、「水だより」という広報紙を発行させていただきました。利用者の皆さまには、1月の検針と2月の検針にわけて検針票と一緒に、「水だより」をお配りしております。</p> <p>もしかしたら、もうすでにご覧になられた委員もいらっしゃるかもしれませんが、本日、参考資料の1つとして配布させていただきました。</p> <p>この「水だより」でございますが、平成30年度は、創刊号だけの発行となりますが、次年度以降は、年2回の発行を計画しております。事務局の方で「水だより」の記事について色々案を練って利用者の方にお配りすることを検討しているところですが、委員の皆さまからもこういった内容を掲載したほうがいいんじゃないかといったご意見、ご提案等がございましたら水道課の方にいただければ、水道課で検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>続きまして、今後の水道事業審議会でございますが、委員の皆さまにつきましては任期が5月18日までとなっております、今回の会議をもちまして、任期までの会議の予定が今のところございません。従いまして、本日の会議が現在の委員のメンバーでお集まりいただくのは最後となるかと思っております。</p> <p>つきましては、事務局を代表して上下水道部長より一言お礼のあいさつを申し上げます。</p>

上下水道部長	<p>本庄市水道事業審議会委員の皆さまにおかれましては、平成29年5月19日に市長より水道事業審議会委員の委嘱を受け、水道事業ビジョンの策定に関しまして5回にわたるご審議をいただき、貴重なご意見、ご提案を賜りましたことに感謝を申し上げます。おかげさまで水道事業ビジョンを完成することができました。この水道事業ビジョンにありますように将来にわたって安心かつ安定した水道水を供給できるよう水道事業を推進しているところではございます。水道事業ビジョンでは安全、強靱、持続の3つの観点を念頭に水道事業が目指す方向性を定めております。そして事業の進捗にあたり定期的に評価し、検討と改善を行うことなど進捗管理が必要不可欠でございます。平成30年度は、その点を踏まえまして水道事業審議会の議題といたしまして予算・決算等につきましてご審議をいただいたものでございます。水道事業の経営状況、整備状況等につきまして、単年度のみで評価することは難しく一定の期間が必要となってまいります。委員の皆さま方におかれましては、本年5月18日をもちまして2年の任期が満了となりますが、引き続き本庄市の水道事業審議会委員としてご尽力をいただければ幸いです。しかし、各団体等から推薦にされ、各団体の事情により変更されることもあろうかと思っております。その場合につきましても1市民1利用者といまして今後も本市の水道事業につきまして温かくも厳しいご意見を賜ればと存じます。結びにあたりまして、水道事業審議会員の皆さま方におかれまして益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。簡単ではございますが、お礼の挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>部長からの挨拶にもあったかと思いますが、水道事業審議会の委員の皆さまにつきましては、任期が満了いたしましたら、また改めて各団体から委員のご推薦をいただいたりとか、また公募委員によって委員の募集をさせていただく予定でございますので、ぜひ水道事業審議会の方でご尽力いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局の方からは、以上となりますが、「その他」につきまして、皆さまから何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>ないようですので、閉会に移らせていただきます。閉会にあたり副会長の柴藤様よりご挨拶をお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>今、お話がありましたように、このメンバーで最後の審議会ということで2年間大変熱心にご審議をいただきありがとうございました。また、機会がありましたら皆さんと本庄市水道事業について審議できる機会を持つことができれば幸いです。ではこれをもちまして平成30年度第2回水道事業審議会を閉会といたします。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>

様 式

副会長 柴藤廣公
